平成27年８月５日
第61回中小企業退職金共済部会
資料５

中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令案要綱について

写

厚生労働省発基０８０５第2号

平成２７年８月５日

労働政策審議会

会長　樋口　美雄　殿

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別紙「中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令案要綱」について、貴会の意見を求める。

別紙

中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令案要綱

第一　特定業種退職金共済契約に係る退職金額の改定

別表第七に係る特定業種（林業）に係る特定業種退職金共済契約による退職金額を、年〇・五パーセントの予定運用利回りに基づき定める額に改定すること。

第二　施行期日等

一　施行期日

この政令は、平成二十七年十月一日から施行すること。

二　退職金に関する経過措置

この政令の施行の日（以下「施行日」という。）前に別表第七に係る特定業種退職金共済契約の被共済者であった日のある者であって、施行日以後に支給事由が生じたものに係る退職金の額は、施行日前の期間に係る掛金の納付があった月数に応じ、従前の算定方法により算定した額を勘案して算定するものとすること。

三　その他所要の経過措置を定めること。

参考１

平成 26 年 12 月 3 日

特定業種退職金共済制度における
退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について（抄）

労働政策審議会勤労者生活分科会
中小企業退職金共済部会

中小企業退職金共済法（昭和 34 年法律第 160 号）第 85 条において検討することとされている、建設業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び林業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直しについて、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会（以下「部会」という。）において検討を行った結果は、下記のとおりである。

記

（略）

3．林業退職金共済制度

（１） 林業退職金共済制度（以下「林退共」という。）の累積欠損金は、前回の財政検証時の水準（約 14 億円）と比較して約 10 億円まで改善したが、今後制度の規模が縮小し、累積欠損金も増加することが見込まれている。

（２） 林退共においては、累積欠損金解消計画（平成 17 年 10 月 1 日　独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部）に則り、平成 34 年度末までに累積欠損金を解消することとされており、厳しい財政状況の中で以下の改善策を講じることにより、その履行を確保し、もって制度の安定的運営を図ることが適当である。

① 予定運用利回りを現行の 0.7％から 0.5％に引き下げること。その際、現行の退職金の給付水準を確保するため、掛金日額を 10 円引き上げて 470 円とすること。

※ 掛金日額の引上げを行うには、独立行政法人勤労者退職金共済機構の理事長が、運営委員会の議を経た上で掛金日額を定めている特定業種退職金共済規程を変更し、当該変更について厚生労働大臣の認可を受ける必要がある。

② 独立行政法人勤労者退職金共済機構の林退共本部における経費及び支部への業務委託費について、それぞれ当分の間、毎年度500万円程度削減すること。

③ 運用収入の増加を図るため、資産運用方法の見直しを行い、委託運用の部分について一般の中小企業退職金共済制度との合同運用を行うことができるよう中小企業退職金共済法の改正を行うこと。

④ 新規加入者数が退職者数を上回る状況になるよう、事業者の努力と関係者の連携の下に、林退共の加入促進に積極的に取り組むこと。

（3） 予定運用利回りの引下げは、林退共の安定的な運営を図るため速やかに行う必要があることから、平成27年10月を目途に実施することが適当である。

（4） なお、林退共について、今般の改善策の実施状況とともに累積欠損金の解消に向けた進捗状況を本部会においても定期的に把握し、計画通りに進捗していない場合は、次回の財政検証において、制度のあり方も含め再度検討する必要がある。

以　　上

参考２

林業退職金共済制度における
中小企業退職金共済法施行令改正後の退職金額比較表

		改正後（案）	現行
予定運用利回り		0.5%	0.7%
掛金日額		470円	460円
掛金月額 （1ヵ月17日）		7,990 円	7,820 円
納付年数	5年	482,437 円	473,267 円
	10年	990,601 円	978,361 円
	15年	1,532,323 円	1,508,322 円
	20年	2,086,030 円	2,059,945 円
	25年	2,646,528 円	2,630,883 円
	30年	3,213,179 円	3,208,781 円

※ 掛金日額は独立行政法人勤労者退職金共済機構特定業種退職金共済規程により平成27年10月から470円に変更される予定。